

令和7年度 事業計画書

令和7年度事業計画

【事業方針】

令和7年度は、『2025年問題』『物価高騰』『市の財政難』など、地域福祉を取り巻く状況はさらに深刻化・複雑化し、社会福祉協議会に求められる地域福祉の推進はこれまで以上の成果が必要な状況です。

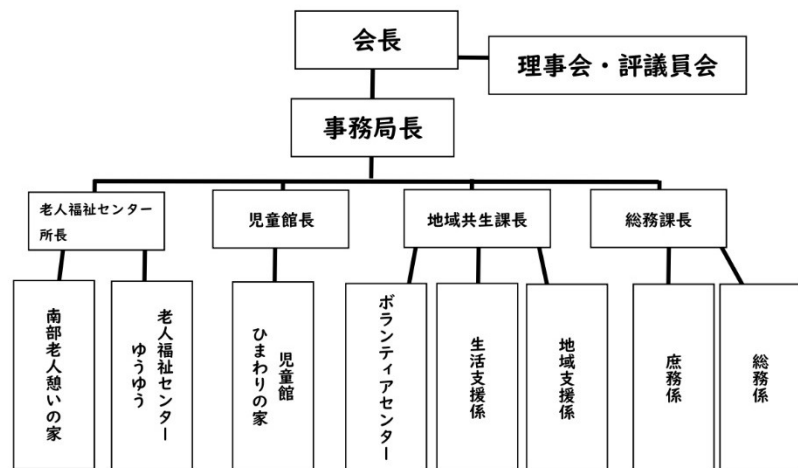
そのため、本会は3つの柱を重点的かつ能動的に取り組み、1つ目は「財政基盤の健全化」です。本会の自主財源の向上と事業仕分けに取り組みます。2つ目は「重層的支援体制の構築」です。多様な地域ニーズに応えるため切れ目のない相談支援、地域づくり、機会の提供を強化していきます。3つ目は「つながりの強化」です。これまで以上に地域のつながりを大切に、特に社会福祉法人・社会福祉施設、地区社協、関係機関との連携・協働を強化していきます。

我々は、令和5年度に策定した八街市地域福祉計画・第3次八街市地域福祉活動計画の基本理念である『みんなで支え合い思いやり 誰もが暮らしやすい お互いさまのまちづくり～地域共生社会の実現のために～』を念頭に置き、誰もが暮らしやすい生きやすい八街市をめざします。

■重点事業

1. 地域福祉推進体制の確立
2. 組織のガバナンス強化とコンプライアンスの遵守
3. 財政基盤の健全化と自主財源の確保
4. 相談援助及び情報提供の充実
5. ボランティア活動の振興と福祉教育の推進
6. 在宅福祉サービス事業の推進
7. 指定管理業務の充実
8. 災害、防災関係事業の推進
9. 成年後見制度事業の推進

■組織図



第3次八街ひまわりふれあいプラン

基本目標（一）みんなで支え合う地域づくり

事業名	目的	事業内容
会の運営及び 連絡調整	組織体制の充実とガバナンス強化を図り、委員会活動と関係機関団体との連絡調整を推進する。	1. 理事会・評議員会の開催 2. 正副会長会議の開催 3. 評議員選任・解任委員会の開催 4. 事務局会議・管理職会議の開催 5. 社会福祉施設連絡会の運営 6. 福祉サービスに対する苦情解決第三者委員の設置 7. 監事による会計監査の実施 8. 内部会計担当理事による内部監査の実施（年4回） 9. デジタル化の推進 10. 第3次八街ひまわりふれあいプランの推進 11. SDGsの推進※ 12. PDCAサイクルの管理※ 13. ECRS（作業の見える化4原則）の導入※ 14. 会長面談の実施（新） 15. 法人研修の実施及び強化 16. 経営強化プロジェクトチームの発足（新） 17. 社会福祉大会の開催 18. 職員褒賞の導入（新）
地区社協活動の推進	地区社協活動を活発にするために、これまで以上に連携と協働による活動を強化する。	1. 地区社協活動の支援強化 2. 地区社協会長会議の開催 3. 地区社協福祉委員向け研修会の実施（新） 4. CSWの配置※ 5. 地区担当制の強化（担当者会議の開催）
地区会活動関係	地区会活動の推進を図り、地域福祉推進の醸成を図る。	1. 地区会活動の支援強化 2. 地区会リーダーの養成

事業名	目的	事業内容
善意銀行の運営	広く市民の善意の預託を受け、効果的に地域に還元し社会福祉の増進に寄与する。	1. 金品による預託 2. 災害見舞い 3. 行路病人等取り扱い 4. 物品の払出し 5. フードバンクちば事業への協力 6. 初穂会とのフードバンク事業の連携 7. コープみらいとのフードパントリー事業の連携（新） 8. ファミマフードドライブ事業の連携（新） 9. ベイシアとのフードバンク事業の連携（新） 10. 善意銀行助成金の創設検討（新）
自主財源の確保	福祉の自主性、主体性を高め民間組織にふさわしい運営と事業を行うことを可能にする自主財源の確保に努める。	1. 会員の増強 2. 共同募金運動への協力 3. 第36回福祉まつりの開催 4. 第19回ふくしチャリティーゴルフ大会の開催 5. 第16回ふくしチャリティーボウリング大会の開催 6. 第5回ふくしチャリティーグラウンドゴルフ大会の開催 7. 第7回ふくしチャリティーパークゴルフ大会の開催 8. 使用済み切手・書き損じ葉書などの収集活動 9. 愛の箱募金箱の設置拡大 10. 相談援助実習生等の受け入れ強化 11. 社会福祉貢献企業との協働の取り組みの強化 12. 区長等回覧文書配送業務の受託 13. 総合保健福祉センター内売店の運営 14. 郵便切手等委託販売事業の実施 15. ピーちゃんナツちゃんグッズの販売 16. 募金・寄付等のキャッシュレス化 17. ファンドレイジングの強化 18. 各種助成金及び補助金の受託への検討（新）
身元不明者供養事業	身よりのない物故者の冥福を祈る。	1. 身元不明者物故者の納骨と供養を行う

事業名	目的	事業内容
母子・父子福祉事業	母子・父子家庭の自立に対する援助活動を進める。	1. 交通遺児家庭激励見舞事業
高齢者福祉事業	超高齢化社会のなか、高齢者が積極的に参加し、生きがいをもって安心した生活が送れる地域づくりをめざす。	1. 結婚50周年記念事業（金婚式）の実施 2. 満百歳祝 3. あんしん箱設置事業の推進 4. ひとり暮らし等高齢者等傾聴ボランティアの訪問活動の充実 5. シニアクラブ連合会との連携強化 6. 高齢者見守りネットワーク事業への協力 7. RUN 伴 2025 in 八街への協力※ 8. 老人福祉センター（ゆうゆう）・南部老人憩の家の運営
児童福祉事業	全ての児童が、心身ともに健全に育つよう活動を行う。	1. 小学校新入学児童お祝い事業（文房具の贈呈） 2. 子育て支援事業への助成 3. 子どもの居場所ネットワーク協議会の運営 4. 児童館（ひまわりの家）の運営 5. フードパントリーやちまたの開催 6. 学習支援教室「ひまわり」の実施 7. ～「食」でつながる八街こどもプロジェクト～『みらい』の運営 8. 千葉県こども食堂連絡会への参画（新）
障がい者福祉事業	全ての障がいのある人々が、ひとりのもれもなく、地域で安心して暮らせる社会基盤づくりに努める。	1. 障がい者団体への助成 2. 障がい者団体連絡協議会の運営 3. 地域自立支援協議会への参画 4. 里見紗李奈選手を応援する会事務局の運営
共同募金関係	募金活動を通して、広く社会福祉事業に対する住民の関心を高める。	1. 赤い羽根共同募金運動への協力 2. 歳末たすけあい募金募集・配分 3. 災害見舞金の募集・配分 4. 第16回共同募金杯チャリティーボウリング大会の開催

事業名	目的	事業内容
災害・防災関係事業	地域の安全安心な暮らしを守るため、平時から災害時の体制整備及び地域防災の向上を図る。	1. 県社協との災害時の相互支援に関する協定の締結 2. 東京都八街学園との災害時相互応援協定の締結 3. 市との災害ボランティアセンターの設置などに関する協定の締結 4. (公社)佐倉青年会議所との災害時相互応援協定の締結 5. 災害ボランティアセンター連絡会の設立 6. 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 7. 災害救援基金の設置及び災害備品の整備 8. 歳末たすけあい運動による減災事業の推進
日本赤十字社千葉県支部八街市地区業務の受託	日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを基本理念として、災害時における迅速かつ効果的な援助活動などさまざまな活動を展開する。	1. 会員増強・会費募集 2. 災害時における救援物資の配布 3. 青少年赤十字活動(JRC)への支援※ 4. 災害救護物資等保管倉庫の設置 5. 赤十字奉仕団との連携強化

第3次八街ひまわりふれあいプラン

基本目標（二）みんなの心が育む人づくり

事業名	目的	事業内容
ボランティア活動の促進	ボランティアの発掘・育成に努め、ボランティアが自主的かつ継続的に活動できるよう基盤整備に努める。	1. ボランティアセンターの運営 2. ボランティアセンター運営委員会の開催 3. ボランティア連絡協議会への協力 4. ボランティア活動推進園への助成（13園） 5. ボランティア情報発信の強化（新） 6. 福祉まつり実行委員会の運営（新）
福祉教育の推進	福祉教育を推進するために、多世代へ機会を提供し福祉に対する関心を深める。	1. 福祉教育活動への助成 2. 市立小中学校校長会・教頭会との連携 3. 国際交流協会との連携 4. 夏休みボランティア体験教室の強化 5. 出前講座の実施
福祉団体の育成	各団体の実態把握と活動支援並びに連絡調整を行う。	1. 各団体への活動費の助成 2. 各団体との連絡調整 3. 各団体との共催、後援事業の実施

第3次八街ひまわりふれあいプラン

基本目標（三）誰もが尊重され、暮らし続けられるまちづくり

事業名	目的	事業内容
総合相談事業の運営	生活上のあらゆる課題に対してワンストップで相談に応じ、適切な助言と相談支援及び自立支援を行う。	1. 心配ごと相談所の開設(月2回) 2. 弁護士による法律相談の実施(年30回) 3. 司法書士による無料法律相談への協力(月1回) 4. 心配ごと相談員研修会の開催 5. 心配ごと相談所運営委員会の開催 6. ボランティア相談の実施 7. 生活困窮者自立支援事業の受託 8. 気になる子どもの個別相談の実施 9. 重層的支援体制整備事業受託の検討
各種資金貸付事業	貸付により経済的自立と自立意欲の促進を図り、安定した生活を支援する。	1. 生活福祉資金貸付事業の受託 2. 貸付相談員の配置 3. 自立生活支援員の配置 4. 緊急小口資金等特例貸付債権管理事務の受託
広報・啓発活動	福祉意識の高揚と社会福祉に対する積極的な参加協力を促進するため、情報発信を徹底し広報・啓発活動を行う。	1. 広報「ふくしやちまた」の発行(年3回) 2. 公式ホームページの充実 3. 地域ぐるみ福祉推進標語・ポスターの募集・活用 4. 市広報の活用 5. 報道機関への情報提供 6. 立看板の設置 7. 社協パンフレットの配布 8. SNS・LINEの活用 9. 情報発信担当者の育成及び配置(新)
在宅福祉サービス促進事業	地域の課題を把握し、地域の社会資源を発掘・育成しながら、在宅福祉サービスを強化していく。	1. 介護機器等の貸出し 2. 在宅有償サービス「ほほ笑み」事業の充実 3. 日常生活自立支援事業の「基幹的社協」の受託 4. 成年後見制度事業の推進 5. ケアマネジャー協議会との連携 6. 民生委員児童委員協議会関係業務の受託 7. 「わたしの整理帳」の作成及び配布(新)

■用語解説

- ・ P D C A サイクル…Plan（計画）、D o（実行）、C h e c k（測定・評価）、A c t i o n（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念です。
- ・ S D G s…2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。
- ・ E C R S…E C R Sの原則とは、業務改善のためにおこなう排除（Eliminate）・結合（Combine）・交換（Rearrange）・簡素化（Simplify）の頭文字を並べたものです。
- ・ C S W…コミュニティソーシャルワーカーは、地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担います。
- ・ J R C…青少年赤十字は「JRC」と呼ばれることもありますが、JRCはJunior Red Crossの略です。
- ・ R U N 伴…認知症の啓発イベント。あらかじめ設定したゴールまで当事者や家族、支援者、一般市民がタスキリレーをして走るものです。
- ・ ファンドレイザー…非営利団体の活動に必要な資金を、個人や企業からの寄付などで募る仕事をする人のことです。